

医師、看護師及び介護職員等の大幅増員と夜勤改善による 安全で安心な医療・介護の実現に関する意見書

東日本大震災では、医療崩壊、介護崩壊の実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師及び介護職員など、医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになった。

2011年6月17日付厚生労働省5局長の連名で出された「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知では、離職防止と定着対策の必要性が明記され、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」とし、労働時間や勤務間隔の改善及び定着対策など、来春の診療報酬改定に向けた検討を打ち出している。

安全で安心な医療・介護の実現には、看護師など夜勤交代制労働者の大幅増員と、労働環境の改善など法規制が必要である。さらに、震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療及び社会保障予算を先進国並みにふやし、国民の負担を減らすことが求められている。

よって、国においては、安全で行き届いた医療・介護の拡充を図るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療及び社会保障予算をふやし、医師、看護師及び介護職員等を大幅にふやすこと。
- 3 医療及び介護に係る国民の負担を減らし、安全で安心な医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月20日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣	野田佳彦	様
総務大臣	川端達夫	様
財務大臣	安住淳	様
厚生労働大臣	小宮山洋子	様
衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様